第百九十回国会　衆議院　予算委員会議録　第十八号

平成二十八年三月一日（火曜日）

午前九時二分開議

出席委員

委員長　竹下　亘君

理事　石田　真敏君　理事　金田　勝年君

理事　菅原　一秀君　理事　鈴木　馨祐君

理事　関　芳弘君　理事　平沢　勝栄君

理事　柿沢　未途君　理事　山井　和則君

理事　赤羽　一嘉君

秋元　司君　井上　貴博君

池田　佳隆君　石原　宏高君

岩屋　毅君　衛藤征士郎君

小倉　將信君　小田原　潔君

越智　隆雄君　奥野　信亮君

門　博文君　小池百合子君

小林　鷹之君　佐田玄一郎君

佐藤ゆかり君　鈴木　俊一君

中村　裕之君　長坂　康正君

根本　匠君　野田　毅君

原田　義昭君　古屋　圭司君

保岡　興治君　山下　貴司君

山本　幸三君　山本　有二君

井坂　信彦君　緒方林太郎君

大串　博志君　大西　健介君

小山　展弘君　階　猛君

篠原　豪君　玉木雄一郎君

西村智奈美君　福島　伸享君

中野　洋昌君　濱村　進君

吉田　宣弘君　高橋千鶴子君

藤野　保史君　足立　康史君

下地　幹郎君　松浪　健太君

重徳　和彦君

内閣総理大臣　安倍　晋三君

財務大臣　麻生　太郎君

国務大臣（金融担当）　高市　早苗君

総務大臣　岩城　光英君

法務大臣　岸田　文雄君

外務大臣　馳　浩君

文部科学大臣　塩崎　恭久君

厚生労働大臣　森山　裕君

農林水産大臣　林　幹雄君

経済産業大臣　石井　啓一君

国務大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）　丸川　珠代君

国土交通大臣　中谷　元君

環境大臣　菅　義偉君

国務大臣（原子力防災担当）　高木　毅君

防衛大臣　島尻安伊子君

国務大臣（内閣官房長官）　河野　太郎君

国務大臣（復興大臣）　石原　伸晃君

国務大臣（国家公安委員会委員長）（消費者及び食品安全担当）　加藤　勝信君

国務大臣（沖縄及び北方対策担当）（科学技術政策担当）（宇宙政策担当）　石破　茂君

国務大臣（規制改革担当）（防災担当）　遠藤　利明君

国務大臣（経済財政政策担当）　萩生田光一君

国務大臣（一億総活躍担当）（少子化対策担当）（男女共同参画担当）

国務大臣（国家戦略特別区域担当）

国務大臣

内閣官房副長官　坂井　学君

財務副大臣　横畠　裕介君

政府特別補佐人（内閣法制局長官）　生田　正之君

政府参考人（厚生労働省職業安定局長）　日下部　聡君

政府参考人（資源エネルギー庁長官）　柏　尚志君

予算委員会専門員

委員の異動

三月一日

辞任　補欠選任

岩屋　毅君　中村　裕之君

小田原　潔君　池田　佳隆君

西村智奈美君　小山　展弘君

松野　頼久君　井坂　信彦君

浮島　智子君　中野　洋昌君

赤嶺　政賢君　藤野　保史君

足立　康史君　下地　幹郎君

同日

辞任　補欠選任

池田　佳隆君　小田原　潔君

中村　裕之君　岩屋　毅君

井坂　信彦君　篠原　豪君

小山　展弘君　西村智奈美君

中野　洋昌君　浮島　智子君

藤野　保史君　赤嶺　政賢君

下地　幹郎君　足立　康史君

同日

辞任　補欠選任

篠原　豪君　松野　頼久君

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

平成二十八年度一般会計予算

平成二十八年度特別会計予算

平成二十八年度政府関係機関予算

○竹下委員長　これより会議を開きます。

平成二十八年度一般会計予算、平成二十八年度特別会計予算、平成二十八年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題といたします。

この際、お諮りいたします。

三案審査のため、本日、政府参考人として厚生労働省職業安定局長生田正之君、資源エネルギー庁長官日下部聡君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下委員長　御異議なしと認めます。（発言する者あり）

政府参考人の出席に異議ありますか。何の異議ですか。（発言する者あり）

ちょっと聞こえないから、待ってください。

政府参考人出頭に異議があると言われましたが、何ですか。政府参考人の出席について、私は異議を聞きました。その部分で異議がありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○竹下委員長　理事会の協議により、これより集中的締めくくり質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。平沢勝栄君。

○平沢委員　おはようございます。自民党の平沢勝栄でございます。

ちょっとごたごたしていますので、総理、最初、申しわけありませんけれども、きのうの岡田代表の質問の中で、総理の御答弁についていろい

○竹下委員長　次に、藤野保史君。

○藤野委員　私は、日本共産党提出の二〇一六年度予算組み替え動議に賛成、政府提出の二〇一六年度予算外二案に反対の立場から討論を行います。

初めに、甘利前大臣の口きき疑惑について一言いたします。

疑惑の解明は全く進んでおらず、甘利氏と関係者の証人喚問を強く要求します。繰り返される政治と金問題を根本的に解決するため、パーティー券を含め、企業・団体献金の全面禁止を行うべきです。

以下、政府提出の予算案に反対する理由を述べます。

第一に、本予算案が、来年四月からの消費税一〇％を前提にしていることです。

政府でさえ、国民一人当たり年間二万七千円、一世帯当たり六万二千円もの大増税となると認めています。しかも、政府は将来の引き上げも否定しておらず、軽減税率はさらなる増税の布石にほかなりません。消費税一〇％増税はきっぱり中止すべきです。

政府が昨年出した改革工程表に基づき社会保障自然増は半減以下とされ、高齢者医療の窓口負担増、生活保護のさらなる削減など、国民の命を脅かす負担増と給付減の全面改悪です。

国民には大増税と社会保障削減を押しつけながら、史上最高の利益を上げ、内部留保をため込む黒字大企業には、法人実効税率の引き下げで一・六兆円もの大減税を行うなど、全く道理がありません。

第二に、地方創生を口にしながら、地域社会と地方経済を支える農林漁業に大打撃を与えるＴＰＰを進めようとしていることです。加えて、地方交付税が削減される新たな仕組みなどが導入されることも重大です。

第三に、東日本大震災五年目を迎え、被災者の生活となりわいの再建が急務であるにもかかわらず、被災者生活再建支援金の増額に背を向けていることです。今なお多くの被災者が故郷に戻れない中で原発を再稼働するなど、福島県民の心を踏みにじるにもほどがあります。

第四は、安保法制、戦争法を推進し、一層対米従属を進める軍拡予算となっている点です。改定ＰＫＯ法のもと、自衛隊が武力行使する可能性について政府は明確に否定しませんでした。憲法九条が禁止した武力の行使へ踏み出すおそれがあります。

思いやり予算の増加にとどまらず、さらなる今後の支出も盛り込まれました。軍事費は五兆円を超え、後年度負担を拡大し、中期防衛力整備計画をも大きく上回るペースです。政府は、辺野古への新基地建設も強行しようとしています。民意を無視する安倍政権の姿勢は、到底許されません。

なお、この際、民主・維新・無所属クラブによる編成替え動議について一言します。

貧困と格差を是正する点で、部分的ではありますが、返済不要の給付型奨学金の創設、介護・障害福祉従事者、保育士等の給与の引き上げなどは必要なことであり、賛成を表明するものです。

以上で私の討論を終わります。（拍手）

○竹下委員長　次に、足立康史君。

○足立委員　おおさか維新の会の足立康史です。

私は、我が党を代表して、平成二十八年度予算案三案に反対の立場から討論をいたします。

この予算案では、経済成長の実現にも、将来の財政再建にも道筋が見えません。身を切る改革も無駄の削減もなしに、歳出の規模ばかり大きくして、それを将来の消費増税で賄おうという姿勢がはっきりしているからです。

この三年間、補正と合わせて百兆円規模の予算が組まれてきましたが、ＧＤＰを力強く成長させるに至っておりません。歳出だけをふやせば景気がよくなるという発想からは決別すべきです。経済成長のためには、むしろ予算の無駄を省き、既得権への硬直的な支出をやめて競争を促し、民間でできることは民間に、地方でできることは地方に任せていくことが必要であります。

財政再建のためにも、増税の前に身を切る改革を行い、無駄な歳出の削減を最優先させるべきです。諸外国での財政再建の成功例を見ても、増税よりも歳出削減を先行させています。安倍政権は、歳出削減の努力もなしに歳出規模を膨らませ、そのつじつま合わせに安易に消費増税に頼り過ぎています。消費増税は、景気への悪影響を通じて、財政再建もおくらせてしまいます。この点は、二月二十六日の菅官房長官の記者会見を拝見する限り、政府内でも理解されていると思っております。

以上のような考え方のもと、我が党は、予算委員会に予算の編成替え動議を提出いたしました。各府省の個別事業の精査に基づき、削減可能額を積み上げ、総額一兆二千七十六億円を削減の上、その全てを来年度国債発行の減額に充てる形の動議といたしました。我々の主張である公務員人件費削減や教育の完全無償化はあえて盛り込まず、政府がその気になれば削ることができるような現実的な項目を並べています。

我々は、提案型責任政党として、予算案についても、ただ形だけ編成替え動議を提出して反対するという従来型のやり方ではなく、実現可能な案の提示で来年度予算を少しでもよいものにしたいと本気で考えて、このような動議とした次第です。

予算委員会での質疑では、再来年度の予算案において総理が我々の掲げた歳出削減に賛成されるのなら、おおさか維新の会は来年度予算案に賛成し、我々の動議に総理が反対されるなら反対する旨を述べた上で、総理にお考えを伺いました。しかし、残念ながら、総理からは賛成のお答えは得られませんでした。

このため、我が党は平成二十八年度政府予算案に反対いたします。

以上。（拍手）

○竹下委員長　次に、重徳和彦君。

○重徳委員　私は、改革結集の会を代表して、平成二十八年度予算三案に対して反対討論を行います。

私たちは、現在の自民党一強の国会情勢で、政府・与党の意向のみで重要な物事が決まっていく状況、世の中の、草の根の声なき声が全く政治に届かない、この極めて不健全な日本政治の状況を変えるため、自民党に対抗できる改革政治勢力を結集することを第一義としています。

改革結集の四本の旗印、人口問題、消費税増税は凍結、憲法改正、原発ゼロを目指す環境・エネルギー先進国日本を掲げています。

自民党一強状態は与党の緩みを招き、既得権益を持つ業界団体等の要望全てに応える自民党型システムは、民主主義の悪弊の一面である予算膨張に拍車をかけます。

先般の補正予算に盛り込まれた高齢者千百万人への三万円ばらまきという絵に描いたような選挙対策予算と同様、当初予算においても、どんな予算も、野党からどんなまともな指摘があっても、野党の意見には建設的観点もある、傾聴に値すると言いつつ、平気で数の論理で原案を通していく与党の暴走が目に余ります。

予算審議において野党の政策提言を取り入れる姿勢がないのは、社会の少数者の意見、草の根の声なき声を切り捨てることにほかなりません。

昨年十月から十二月期の四半期ＧＤＰ、日経平均株価、実質家計最終消費、いずれも前回の消費増税延期判断時以上に悪いと言え、日銀はついにマイナス金利を導入するに至りました。消費税の税率を上げても、税収がふえなければ意味がなく、リーマン・ショック並みの世界経済の混迷がなくとも、消費税増税できる状態にはないと考えます。

地域の草の根経済の再生を図るため、大企業中心にしか収益が上がっていないアベノミクス政策を根本的に見直し、中小企業の収益が上がりやすい経済政策、構造改革を図る必要があります。

また、定数削減を初めとした身を切る改革は、増税判断以前の当然の理です。現在議論されている衆議院の定数是正は即実施が当たり前。加え

て、今般の甘利前大臣の事件を機に、企業・団体献金の廃止、個人献金の充実、文書通信費の公開に全国会議員を挙げて取り組むべきです。

以上申し述べましたとおり、平成二十八年度予算三案については、現下のゆがんだ政治構造、経済情勢のもと、身を切る改革と財政再建の観点も不十分と判断し、反対いたします。

なお、おおさか維新の会提出の組み替え動議については、私たちが一貫して主張してきた増税前に身を切る改革と財政再建という基本姿勢を貫くものであり、賛成いたします。

民主・維新・無所属クラブ並びに日本共産党提出の動議については、見解を異にする部分があるため、反対いたします。

改革結集の会は、今後も、改革勢力を結集して、自民党政治には絶対できない地方分権、道州制を初めとした統治機構改革、しがらみのない改革を実現していきたいと考えております。

以上で反対討論を終わります。（拍手）

○竹下委員長　これにて討論は終局いたしました。

○竹下委員長　これより採決に入ります。

まず、高橋千鶴子君外一名提出の平成二十八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹下委員長　起立少数。よって、高橋千鶴子君外一名提出の動議は否決されました。

次に、西村智奈美君外二名提出の平成二十八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹下委員長　起立少数。よって、西村智奈美君外二名提出の動議は否決されました。

次に、松浪健太君提出の平成二十八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹下委員長　起立少数。よって、松浪健太君提出の動議は否決されました。

次に、平成二十八年度一般会計予算、平成二十八年度特別会計予算、平成二十八年度政府関係機関予算、以上三案を一括して採決いたします。

三案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹下委員長　起立多数。よって、平成二十八年度予算三案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました平成二十八年度予算三案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹下委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○竹下委員長　この際、一言御挨拶を申し上げます。

去る二月二日の審議開始以来、さまざまなことがございましたが、委員各位には終始真剣な議論を重ねていただき、本日ここに審査を終了いたしました。

これもひとえに各党の理事並びに委員各位の御理解と御協力のたまものと存じます。ここに深く感謝の意を表する次第でございます。ありがとうございました。（拍手）

本日は、これにて散会いたします。

午後零時四十四分散会

平成二十八年度一般会計予算、平成二十八年度特別会計予算及び平成二十八年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

平成二十八年三月一日

民主・維新・無所属クラブ

第一　平成二十八年度予算の編成替えを求める理由

実質賃金は二〇一三年五月から実に二年間もマイナスを記録し続け、直近の月次データもマイナスを記録している。そのような中、消費は振るわず、二〇一五年十～十二月期のＧＤＰ一次速報では、名目も実質も年率一％を超える大幅なマイナスとなり、経済の低迷は明らかである。もはやトリクルダウンを目指したアベノミクスの機能不全は明らかであり、経済政策の転換が必須である。この点において、政府提出の平成二十八年度予算は看過できない重大な問題を内包している。以下に編成替えを求める理由を具体的に説明する。

第一に、平成二十八年度予算では格差是正、人への投資にかかる予算が重視されていない。持続的な経済成長に不可欠なものは人材であり、人々の持つ能力を最大限発揮できるようにすべきである。

第二に、平成二十七年度補正予算額と平成二十八年度当初予算額の合計が平成二十八年度概算要求額を超える事業が数多く存在している。現下の厳しい財政状況の中で、不要不急と思われる事業に過度な予算配分を行うことは不適当であり、災害復旧・復興関係予算を除き、精査の上原則概算要求額まで減額すべきである。

第三に、補助金・交付金が地域の実情を知らない霞が関主導の旧来の枠組みに回帰している。地域再生のために、地域の自主性・独自性を活かせるようにするため、一括交付金を復活させるべきである。

第四に、自民党農政下で農家の方々の将来の展望が全く開けない状況にある。農業の多面的な機能の維持を図るため、再生産可能な農家所得を保障し、農業経営の安定、営農継続を図る農業者戸別所得補償制度を復活させるべきである。

以上のような問題点を是正するため、政府は、平成二十八年度予算を撤回し、次に示す「第二編成替えの概要」の内容にのっとり、編成替えを行うべきである。

第二　編成替えの概要

1.　追加歳出（一・八兆円）

（1）格差是正、人への投資（〇・三兆円）

①中小企業正規雇用促進のための社会保険料負担軽減

②年収の低い世帯の若者に対する奨学金拡充、返済不要の給付型奨学金の創設

③児童扶養手当の支給対象年齢の引上げ、多子加算の一律一万円への増額

④三十五人以下学級の拡充

⑤介護・障害福祉従事者、保育士等の給与の引上げ

（2）地域主権・地域再生（一・五兆円）

①一括交付金の復活（〇・七兆円）

②農業者戸別所得補償制度の復活（〇・八兆円）

2.　歳出削減（一・八兆円）

（1）水膨れ予算の減額（〇・四兆円）

（2）一括交付金見合いの交付金・補助金の廃止・縮減（〇・七兆円）

（3）農業者戸別所得補償制度財源としての交付金等の廃止（〇・七兆円）

二〇一六年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

二〇一六年三月一日

日本共産党　高橋千鶴子　外一名

第一　編成替えを求める理由

二〇一六年度予算案は、一七年四月の消費税増税を前提として、国民にはさらなる社会保障の改悪や暮らしの予算削減をおしつける一方で、史上最高益をあげる大企業には大減税、その上、軍拡をいっそう推進するという、最悪の予算案であ

る。

安倍内閣の三年間で大企業の利益は増えたが国民生活は向上していない。正社員数は減少、実質賃金は低下し、個人消費も実質では大きく落ち込んでいる。政府がいう「成長と分配の好循環」どころか、衰退の悪循環が進んでおり、もはや「アベノミクス」の破綻は誰の目にも明らかである。

日本の相対的貧困率は年を追うごとに悪化し、ＯＥＣＤ加盟三十四カ国の中で六番目の高さとなっている。国民の多くが、突然貧困に陥る危険と隣り合わせで生活している。その一方で、一部の富裕層に巨額の富が集中している。この「貧困と格差」を是正することは、生存権の保障とともに、家計という経済の最大のエンジンを温めて経済の好循環を生み出す力ギとなる。

政府は、二〇一六年度予算三案を撤回し、以下の趣旨に沿って、編成替えを行うべきである。

第二　編成替えの内容

(1)消費税増税と大企業減税を中止し、不公平税制をただす

1、政府が決めた「軽減税率」は、実際は消費税一〇％を国民に押しつけるために、食料品などの税率を据え置くもので、増税の〝露払い〟にほかならない。増税によって総額四・五兆円、政府試算でさえ、一人あたり二万七千円、一世帯あたり六万二千円もの負担増が国民を襲うことになる。暮らしと経済に大打撃をもたらす消費税率一〇％への増税をただちに中止する。

2、法人実効税率引下げなどの大企業減税は、大企業の内部留保をさらに膨らませるだけの世紀の愚策であり、ただちに中止する。

3、研究開発減税や受取配当益金不算入制度などの大企業優遇税制を抜本的に見直し、廃止・縮小する。

4、赤字法人などに過大な税負担をもたらす法人事業税の外形標準課税の拡大を中止する。

5、富裕層、大資産家の税負担を軽くしている所得税や相続税の不公平税制を改める。

6、庶民への課税強化と社会保障給付の削減、プライバシーの侵害など、国民に不安と混乱をもたらす「マイナンバー」制度を中止する。

(2)「自然増削減」の名による社会保障の連続大改悪を中止し、拡充に転換する

小泉内閣時代を上回る社会保障費の大幅連続縮減を中止する。「改革工程表」策定を撤回し、国民負担増・給付切り捨ての制度改悪を全面的に見直す。

1、家族の介護負担をいっそう重くする、介護報酬の削減、サービスの取り上げ、利用料の引き上げなどの改悪を中止する。削減された介護報酬を引き上げるとともに、介護・福祉職員の処遇改善、人手不足解消への公的支援を抜本的に強化する。特別養護老人ホームの待機者をゼロにする介護施設の整備目標を策定し、計画的増設を進める。要支援者・軽度者の保険給付からの締め出しや利用者への負担増を中止し、保険料・利用料の軽減をはかる。

2、前年物価が〇・八％上昇にもかかわらず、年金は、過去の賃金下落を理由にゼロ改定とされている。こうした支給抑制を見直し、年金額を物価水準に見合った額へ引き上げる。マクロ経済スライドで「削減できなかった調整分」を「キャリーオーバー」と称して翌年以後に繰り越し、物価上昇時にまとめて支給を減らす、新たな年金削減案を撤回する。

3、診療報酬の削減、七十～七十二歳の窓口負担の二割化を中止する。「国保の都道府県化」による国保料(税)引き上げ、後期高齢者医療保険料の引き上げ、入院食費の負担増、「患者申出療養」の導入による保険外負担の拡大をやめ、国保料(税)・後期高齢者医療保険料の引き下げ、窓口負担の軽減を進める。国民健康保険証の取り上げをやめる。

4、生活保護受給者と世帯数が過去最高となっている。生活扶助・住宅扶助・冬季加算の削減など、生活保護切り下げをやめ、拡充する。

5、障害者総合支援法を抜本的に見直し、障害児・者の福祉・医療の負担を無料にする。

6、難病患者の医療費負担を軽減する。

(3)賃上げを進め、人間らしく働ける雇用のルールを確立する

労働分野の規制緩和の結果、年収二百万円以下の非正規雇用者が千百二十九万人の過去最高となった。政府がいくら財界に賃上げを「お願い」しても、いっこうに進まないのは、非正規雇用の増加や長時間労働を野放しにする労働分野の規制緩和がすすめられてきたからである。人間らしく働けるルールを確立し、三百兆円にものぼる大企業の内部留保を活用して、大幅な賃上げを実現し、国民の所得を増やして消費と内需を活発にすることこそ、日本経済たてなおしのカギである。

1、最低賃金を大幅に引き上げる。最低賃金の地域間格差の拡大を是正する。中小・小規模事業主の社会保険料の事業主負担を減免するなど、直接支援を行い、賃上げし易い環境をつくる。そのために、財政支援の制度を抜本的に拡充する。

2、異常な長時間労働を是正し、労働者の命と健康を守り、正規雇用を拡大する。「月間四十五時間」という残業時間の上限を定めた「大臣告示」を法制化する。違法な「サービス残業」を根絶する。過労死と長時間労働を加速させる「残業代ゼロ」制度の導入を撤回する。

3、ブラック企業規制法を制定し、「使い捨て自由」の働かせ方をなくす。労働者派遣法を改め、非正規雇用の労働条件を改善するとともに、非正規から正規への流れをつくる。

4、国や自治体と受注する事業者との間で結ばれる契約(公契約)に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める公契約法を制定する。

(4)ＴＰＰから撤退し、農業、中小・小規模企業など地域経済への支援を抜本的に強化する

1、国民生活の安心・安全・安定を脅かすＴＰＰの批准をやめ、直ちに撤退すること。ＴＰＰは、日本農業に深刻な打撃を与え、食料自給率を低下させるとともに、地域の雇用と経済を破壊するものである。米国は、自国の多国籍企業の利益代表を日本政府の審議会等の国の政策づくりの機関に参加させることを狙っている。ＴＰＰ協定は、関税撤廃のみならず、食の安全や医療分野、独占政策、金融サービス、公共工事などの政府調達、規格などあらゆる分野で、多国籍企業の利益を優先する米国から、規制緩和を迫られることになる。経済主権を脅かすＩＳＤ条項も重大である。

2、ＴＰＰ協定の発効を前提とした農業の大規模化、競争力強化一辺倒の施策をやめ、多様な家族経営が続けられる予算へ転換する。米の需給調整に政府が責任をもつとともに稲作への直接支払の削減・廃止を中止し、米価変動交付金を復活する。円安によるエサ代・資材価格の高騰分を補てんし、農業・畜産経営の安定をはかる。

3、食料自給率を五〇％に引き上げるため、食料主権を尊重する貿易ルールを確立し、生産コストを償う価格保障・所得補償、青年就農者への総合的な支援、農産加工と販路の確保への支援などで地域農業を振興する。公共建築物や民間住宅などへの国産材の使用促進対策を強める。漁業資源の回復と魚価の安定対策を強め、沿岸零細漁業者への経営支援を強化する。

(5)地域経済と雇用を支える中小・小規模企業の経営をまもる

1、中小企業は雇用の七割を支える日本経済の主役である。日本経済の「根幹」にふさわしく、中小企業対策費を抜本的に増額する。中小企業憲章や小規模企業振興基本法を活かし、地方自治体とともに事業所の悉皆調査を行ない、経営実態を把握する。また、地方自治体の中小企業振興条例の取組を支援する。

2、自動車産業をはじめとする重層下請構造のもとで、親事業者の下請単価たたき・下請けいじめを是正させる。下請二法を強化し、単価の引上げや公正な取引ルールの確立のため、下請検査官の体制を強化する。

3、中小企業の資金繰りの〝命綱〟となっている信用保証制度の改悪を許さない。信用保証制度や公的金融を拡充するとともに、金融円滑化法を復活し、既往債務の借り換えや条件変更など、きめ細かい資金繰り対策を講じる。

4、小規模企業振興基本法に基づき、産業集積や商店街などを「面」として支援するとともに、中小企業向け官公需を拡大する。住宅リフォーム助成や商店リニューアル助成など、地域での仕事おこしにつなげる。「ものづくり補助金」を拡充し、試作品開発や技能承継を応援する。

5、中小・小規模企業に過大な事務負担を押しつける消費税のインボイス制度導入を中止する。消費税免税点を引き上げる。業者婦人など家族の働き分を認めない所得税法五十六条は廃止する。

(6)教育条件を拡充するための予算を大幅に増額し、教育への政治支配・介入を中止する

1、少子化による自然減以上の教職員定数削減をやめ、義務標準法改正による全学年にわたる三十五人学級の早期実現のための教職員定数改善計画を策定し、定数の抜本的改善をすすめる。

2、高校授業料「無償化」の所得制限をやめる。私立高校の負担軽減をいっそうすすめる。高校生向け奨学給付金の支給額、支給対象を拡充する。

3、現行の悉皆調査による全国学力テストを中止し、学力調査に必要な数パーセント程度の抽出調査に切り替える。一方的内容の道徳副教材の作成・配布、検定教科書の作成など上からの道徳の教科化をやめる。

4、子どもの育ち、多様な学びを支援しているフリースクール、親の会などへの財政措置を行う。

5、国立大学法人化後、削減された運営費交付金を元に戻し、私学助成とともに大学の基盤的経費の拡充をはかる。「文系つぶし」や「大学の類型化」をやめる。

6、大学生のための給付制奨学金制度を創設し、有利子奨学金を無利子にする。奨学金返済が若者の生活を追いつめないように延滞金、連帯保証人・保証料を廃止し、返済困難者への相談窓口を充実するなど返済方法を改善する。国立・公立・私立すべての大学の入学料・授業料を年収四百万円以下世帯に対して免除する。

7、文化予算は、「国家予算のわずか〇・一％」という世界でも異常に低い水準であり、抜本的に増額する。

8、新国立競技場の建設は簡素で無駄のない取り組みを求める国民の願いにこたえるものに見直し、建設費の都民負担、サッカーくじからの繰り入れをやめ、国の責任で建設する。スポーツ予算を大幅増額するとともにメダル獲得に偏重したあり方を抜本的に見直し、公共スポーツ施設の整備など国民スポーツの振興をはかる。

(7)子育て支援の充実、「子どもの貧困」打開をすすめる

「希望出生率一・八」を打ち出しながらすすめているのは、低賃金・不安定雇用施策による若年・子育て世代の生活基盤の破壊である。労働者派遣法の改悪を中止し、安定した雇用・まともな賃金の保障をすすめる。

1、子どもの医療費の窓口負担を無料・減額した地方自治体への「ペナルティー」を廃止し、国としてすみやかに就学前の子どもの医療費の無料化に踏み出す。

2、幼稚園・保育所の高すぎる国の保育料基準を引き下げて、保育料の減免を拡充する。ひとり親・多子世帯の保育料軽減の所得制限をなくす。児童手当を十八歳まで拡大する。

3、認可保育所の増設を基本に、国有地・公有地の無償貸付も行い、待機児の解消を図る。公立保育所の施設整備・運営費への国庫補助を復活する。すべての保育施設で保育士の抜本的な処遇改善をおこない保育の質の維持・向上を図れるよう、公定価格を引き上げて予算を確保する。

4、学童保育を増設し、待機児や大規模化を解消する。施設・設備を改善し、指導員の正規化、労働条件の改善をはかり、複数配置にする。国として利用料の軽減をすすめる。すべての児童を対象にした「放課後子ども教室」と学童保育を一体化させず、それぞれ充実させつつ連携強化を図る。

5、生活保護の削減をやめる。就学援助の準要保護世帯の国庫負担を復活させ、受給対象を拡大する。児童扶養手当の受給要件を緩和し、支給額を第一子から抜本的に拡充する。子どもの学習・進学、子ども食堂などの支援をすすめ、「子どもの貧困」打開を進める。

6、妊娠・出産への経済的支援を強める。非正規や自営業でも安心して産前産後休暇が取れる体制を整備する。不妊治療への助成の拡充、保険適用などを進める。

7、児童虐待、ＤＶ防止の取り組みを強め、相談体制を充実させる。児童養護施設・里親制度の整備・拡充を進める。

(8)被災地の生活と生業の再建、復興の取組みを抜本的に強化する

震災から五年が経とうとしているが、いまだに十七万四千人もの被災者が仮設住宅などで暮らしている。にもかかわらず、安倍政権が「五年の集中復興期間が終わった」などとして、国の支援策の縮小・打ち切りを打ち出していることは重大である。被災者の生活と生業の再建、被災地の復興に、国が最後まで責任を負うことを基本原則にすえ、被災者支援を強化する。

1、医療・介護の減免措置を、すべての被災者に国の負担で行う仕組みとして再開・拡充する。住宅再建支援については、支援金を三百万円から五百万円に引き上げるなど抜本的強化をはかる。

2、中小・小規模企業の再建を支援し、地域復興をすすめるため、個別支援制度の創設など必要な対策を強化する。地域医療の再建のための支援を抜本的に強化する。

3、地盤のかさ上げによる中心街や商店街の再建は、緒に就いたばかりという段階であり、多くの新しい困難をかかえている。これに対する支援を抜本的に強化する。

(9)原発事故被害の全面賠償と救済を進める。

「即時原発ゼロ」を決断し、「エネルギー基本計画」を見直す。再生エネルギーの導入を加速する

東京電力福島第一原発事故は収束どころか、いまだに原因の究明もされていない。いまなお「原子力緊急事態宣言」は解除されず、多くの方々が避難生活に苦しんでいる下で、原発の再稼働や輸出などもってのほかである。

1、福島第一原発事故による避難者の帰還や損害賠償について、期限を切った一方的な打ち切りや縮小をせず、東電と国の責任で損害の完全賠償と除染に万全の責任を果たす。

2、高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉とし、六ヶ所再処理工場など核燃料サイクル計画を中止する。原発の立地自治体への交付金を改悪することによる再稼働への誘導をやめる。高レベル放射性廃棄物の最終処分場の自治体への押しつけをやめさせる。

3、再生可能エネルギーの振興・拡充にとりくむ。地域主導の〝地産地消〟型のとりくみをすすめ、「九州電力ショック」を逆手にとった「指定電気事業者制度」などの接続抑制策を改善する。メガソーラーなどの住民不在の乱開発を規制するルールをつくる。

4、インドとの原子力協定「合意」を白紙にもどす。二〇一八年期限切れの日米原子力協定は延長せず、廃止する。

5、地球温暖化対策の「パリ協定」を踏まえ、責任ある温室効果ガスの削減計画をつくり直す。

(10)新規大型開発から、防災・老朽化対策を重視し、いのち・安全を最優先する公共事業と交通政策に転換する

1、「国際競争力の強化」を看板にした三大都市圏環状道路や国際コンテナ戦略港湾など大型開発事業偏重をやめ、防災・老朽化対策を重視した公共事業政策へ抜本的に転換する。公共事業の

使い道を、防災・老朽化に備えた維持・更新事業、くらし・福祉などの小規模生活密着型へ抜本的に改める。

2、今世紀最大の超巨大開発事業であり、自然環境・生活環境を破壊するリニア中央新幹線の建設推進をやめる。福岡高裁の確定判決に従って、諫早開門調査をすみやかに行う。

3、軽井沢スキーバス事故などの背景にある市場競争・規制緩和政策を是正する。

(11)住民の暮らしを守り、地域再生をすすめる地方財源を確保・保障する

1、住民の暮らしを支える地方自治体の一般財源を増やす。地方の財源不足を解決するため、地方交付税率を抜本的に引き上げる。

2、地方創生推進交付金等は、限られた自治体を支援するやり方から、すべての自治体を支援し、その自主性を保障する。

3、地方交付税への「トップランナー方式」の導入は撤回する。「人口減少等特別対策事業」等の「成果」による算定は、全額を「必要度」による算定に変更する。

4、公共施設や公立病院の老朽化対策等を適切にすすめるため、必要な地方債措置や交付税措置をとること。

(12)沖縄・辺野古への米軍新基地建設を撤回し、初めて五兆円を突破した軍事費を大幅に削減する

1、沖縄県知事選挙や総選挙などで示された沖縄県民の意思を尊重し、名護市辺野古への米軍新基地建設を中止し、普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去、返還を求める。また嘉手納以南の基地返還は、移設条件を付けず、ただちに返還を求める。

2、憲法を蹂躙する戦争法(安保法制)を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回する。

3、新型ステルス戦闘機F35やオスプレイ、新型空中給油機、無人偵察機、イージス艦などの軍備拡大は、周辺諸国との軍事緊張を高め、東アジアの平和環境づくりに逆行するものであり、中止する。水陸両用作戦部隊の創設や、県営佐賀空港のオスプレイ拠点基地化を中止する。

4、米軍オスプレイの配備撤回を求め、日本全土での低空飛行訓練を中止させる。米軍F35やオスプレイの地域整備拠点計画を撤回する。

5、「思いやり予算」を増額する日米合意を撤回し、同予算を廃止する。グアムの米軍基地建設費の負担、SACO(沖縄特別行動委員会)関係費などは全額削除する。

6、海賊対策を口実にした自衛隊海外基地ジブチの増強をやめ、撤退する。

7、「武器輸出推進」の閣議決定を撤回し、F35など兵器の国際共同開発・生産を中止する。

8、憲法の基本原理を根底から覆す秘密保護法を廃止する。

9、ODAの基本原則を転換し、外国軍隊支援に道をひらく「新大綱」の閣議決定を撤回する。宇宙の軍事利用をすすめる「宇宙基本計画」を撤回する。大学等に軍事研究を持ち込む「安全保障技術研究推進制度」を廃止する。

(13)企業・団体献金を全面禁止し、政党助成金を廃止する

制度創設以来六千六百三十一億円もの税金を政党が分け取りしてきた政党助成制度を廃止する。参政権をもたない企業が政治献金をすることは主権者・国民の参政権を侵害するものであり、政治資金パーティー券購入を含む企業・団体献金をただちに全面的に禁止する。

民意を切り捨てる議員定数削減を行わず、民意を歪める小選挙区制を廃止し、民意が反映する選挙制度へ抜本的に改革する。

以上

平成二十八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

平成二十八年三月一日

おおさか維新の会

第一　平成二十八年度予算の編成替えを求める理由

安倍内閣が提出した平成二十八年度予算について、おおさか維新の会の考え方に基づき、精査を行った。

その結果、一兆二千億円を超える額の歳出を削減し、その全てを来年度国債発行の減額に充てるべきと判断し、ここに予算組み替え動議を提出する。

政府予算案には、時間をかけても均衡財政を目指すという姿勢が全く見えない。景気対策と称して歳出規模を大きくすれば、それだけで成長に資するという旧来の考え方で編成された予算である。これは、過去の自民党政権の数十年にわたる財政運営と思考を一にするものであり、民主党政権でも、その過ちは正されることはなかった。その結果が、依然として力強さを取り戻せない日本経済と積みあがった千兆円を超える国・地方の長期債務残高である。

我々、おおさか維新の会は、小さな行政機構の実現を目指しており、民間経済を伸ばすための成長戦略を重視している。この成長戦略には必ずしも税金をつぎ込む必要はない。民間の経済を生き生きと発展させるためには、むしろ予算のムダを省き、「民間で出来ることは民間に任せる」ことを大原則とすべきと考える。既得権への支出を大幅にカットし、一歩でも財政健全化の歩みを進めることが重要である。国民負担を減らし、将来世代を重視した予算編成、財政運営を行うことこそが、成長戦略となるはずである。

また、財政再建のためにも、増税の前に身を切る改革を行い、無駄な歳出の削減を優先させるべきである。我々、おおさか維新の会は、政府が歳出削減の努力もなしに、安易に消費増税に頼る財政運営を行うことには反対である。諸外国での財政再建の成功例を見ても、増税よりも歳出削減を先行させている。我々はまた、不公平極まる軽減税率制度に反対する。また同制度は、安易な増税頼みの姿勢につながり、将来に向かって禍根を残しかねない。財政再建にあたっては、あくまで、歳出削減を最優先で行うべきである。

このように、経済成長と財政再建の両面から歳出削減を行うべきと考え、各府省の個別事業の徹底的な精査に基づき、削減可能額を積み上げていった。

その結果、総額一兆二千七十六億円につき、予算化の必要はないと判断した。そこで、これら支出を削除のうえ、その全てを来年度国債発行の減額に充てる形で、あらためて予算化すべきとの趣旨で、組み替え動議を提出する。

第二　編成替えの概要

1　歳出面

(1)内閣府所管　▲千五百八十三億円

ア　女性の活躍、少子化対策、暮らしと社会等予算

①子どものための教育・保育給付　▲六百五十・〇億円(六千五百・二億円の一〇%削減)

②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス　▲四百十七・六億円(八百三十五・二億円の五〇%削減)

③ASEAN各国と共同実施する「東南アジア青年の船」事業等の実施による青年リーダーの育成　▲十三・二億円(全額削減)

イ　科学技術イノベーション政策等の推進予算

・原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信等　▲二・三億円(全額削減)

ウ　地方創生、国家戦略特区、地方分権改革の推進等予算

・地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的・主体的な取組を支援するため、新型交付金(「地方創生推進交付金」)を創設　▲五百・〇億円(千・〇億円の五〇%削減)

(2)総務省所管　▲五十五億円

ア　地方創生と経済好循環の確立関係

①分散型エネルギーインフラプロジェクト　▲二・六億円(全額削減)

②都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の推進　▲〇・三億円(全額削減)

③地域運営組織の形成・運営支援　▲〇・二